

児童クラブ活動を柱とした
放課後児童の支援ビジョン

令和2年3月

飯塚市

飯塚市教育委員会

目次

I ビジョンの策定にあたって

1 策定の背景.....	1
2 ビジョンの位置づけ.....	2
3 ビジョンの期間.....	2
4 ビジョンの策定体制.....	2

II 子どもの放課後に対する本市の主な取り組みの現状

1 放課後児童クラブ.....	3
2 放課後子ども教室.....	6
3 課題の整理.....	9

III 飯塚市放課後児童対策の目標と目指す子どもの姿

1 飯塚市の放課後児童対策の目標.....	10
2 放課後児童対策で目指す子どもの姿.....	10
3 ビジョン全体図.....	13

IV 今後の方向性..... 15

【巻末資料】.....	17
-------------	----

I ビジョンの策定にあたって

1 策定の背景

飯塚市では、児童クラブの業務が教育委員会に移管されて3年が経過しようとしています。この組織再編で学校と児童クラブとの情報共有が加速し、児童を共に見守り育てる体制が定着しつつあります。

一方で、以前より「ことわざ覚え」や「体力向上」などの学習プログラムや遊びのプログラムを導入している一部の児童クラブがあり、これらの児童クラブでは子どもたちの行動に変容がみられるようになってきていました。具体的には、だらだら過ごす時間が減り行動にメリハリがついた、集中力が上がってきた、指示される前に自ら行動するなど落ち着いた行動がみられるようになっていました。

このようななか、児童クラブ業務が教育委員会に移管されたことを契機に、市内の全児童クラブで、それぞれ取り組む内容は異なりますが、工夫したプログラムが展開され始めています。

今、市内の学校では、確かな学力、豊かな心、健やかな体力の育成を基本に、これからの変化の激しい時代を生きる子どもたちに必要な「生きる力」を身につけてもらおうとさまざまな教育活動が展開され、一定の成果がみられています。しかしながら、子どもは当然のごとく、学校だけでなく一番身近な家庭や地域の様々な人たちとのかかわりの中で成長していきます。

かつては、親以外にも多くの地域の大人が子どもと接し、地域全体で子育てや家庭教育を支えるしくみや環境がありました。しかしながら、近年は世帯構造の変化や少子化に加え、地域社会のあり様も変化した結果、家庭を取り巻く状況は大きく変化し、子育ての悩みなどを気軽に相談できる人が身近にいないといった家庭教育を行う上での課題が指摘されています。

また、都市化、高度情報化、科学技術の進歩などによって便利になった現代社会の中で、子どもたちの遊びや生活も変化しています。屋外で大勢の仲間と遊ぶ機会が減少し、1～2人でゲームをしたり SNS 等の情報メディアに接する時間が長くなってきています。家事の手伝いなどで生活技術を身に付ける機会も少なくなっています。このような状況では、心身の健全な成長発達に必要なさまざまな体験が不足しがちです。

女性の就業率が70%に達し、共働き家庭が増加している現在、家庭だけで子どもたちに生活の力をつけることが難しくなってきているのは明らかです。すべての子どもたちに質の高い体験の場を保証し、豊かな放課後を用意することによって、家庭の教育環境にかかわらず、健やかな成長・発達を支援することが求められています。

今や、本市の児童クラブは、児童全体の約30%が児童クラブを利用していますが、特に低学年においては約50%近くの児童が利用し、放課後の居場所として大きな役割を担っています。

このため、本市の児童クラブにおいて、子どもたちに身につけてほしい力、そしてそのためにどんなプログラムを提供していくのか等の『ビジョン』を明確にし、それに沿った活動がなされ

ることで、家庭教育を補完し地域社会全体で子どもを見守り育てていく体制が構築できると考えます。

現在、児童クラブにおいては、独自の『学習プログラム』に加え、生涯学習課が提供する「放課後子ども教室」の活用、また各種ボランティアを活用したプログラムなど、さまざまな活動がみられますが、それらをビジョンのもと体系的に整理し、それを学校、児童クラブ、社会教育関係者、地域のボランティア、保護者等と共有することで、保育と教育の一体化による放課後児童対策のさらなる充実に取り組みます。

2 ビジョンの位置づけ

今回策定するビジョンは、児童クラブを中心とした本市の放課後児童の支援について体系的に推進するための基本方針として作成するものです。

なお、このビジョンは、平成30年9月に発出された「『新・放課後子ども総合プラン』について（通知）」に示された市町村行動計画を兼ねるものとします。

3 ビジョンの期間

「『新・放課後子ども総合プラン』について（通知）」に示された市町村行動計画の期間を勘案し、2023年度までのビジョンとします。

4 ビジョンの策定体制

ビジョンの策定に当たっては、学識経験者をはじめとして放課後の子どもを支援する業務従事者等からなる「飯塚市放課後児童の支援のあり方検討会」を設置し、協議を行いました。

Ⅱ 子どもの放課後に対する本市の主な取り組みの現状

子どもたちの放課後の過ごし方は、子どもの数の減少や共働き家庭の増加、また保護者の就労形態の多様化によって、ここ数十年の間に大きく変化し、放課後の居場所についてのニーズの拡大とともに多様化しています。子どもたちの放課後は、遊びやさまざまな体験を通して、「生きる力」を育む大切な時間です。また、放課後は学校を終えた子どもたちの気分転換や休息の時間でもあります。

本市教育委員会では、放課後の子どもたちに安全な居場所を提供するとともに、異学年の子どもたちとの交流のなかで、さまざまな体験や活動ができる場として、現在「放課後児童クラブ」と「放課後子ども教室」を実施しています。

それぞれの事業の取り組み状況を以下に示します。

1 放課後児童クラブの現状

項目	内容	備考
放課後児童クラブの概要	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対して、授業の終了後に適切な遊びの場や生活の場を提供し、その健全な育成を行うための事業 八木山小を除く 18 小学校区に児童クラブを設置（全 19 児童クラブ） 学習プログラムを取り入れ、「朗唱」「体操」等の活動を実施	小学校全学年対象 飯塚市放課後児童健全育成事業実施条例に沿って事業を実施
実施場所	児童館や小学校の空き教室を利用 児童館のみ：12 か所 空き教室のみ：2 か所 児童館と空き教室併用：5 か所	利用児童数の増加に応じて空き教室を利用し、児童を受入れ
利用時間	平日：放課後～午後 6 時 （延長利用は午後 7 時まで） 土曜日：午前 8 時～午後 6 時 （延長利用は午後 7 時まで）	
利用期間	登校日、休所日を除く土曜日 春・夏・冬休み期間	

項目	内容	備考
平成 30 年度の利用状況 (H30.4.1 現在)	1 年生 591 人 2 年生 543 人 3 年生 423 人 4 年生 267 人 5 年生 148 人 6 年生 60 人 合計 2,032 人	春・夏・冬休みは別途利用申込を受付
利用者数の推移	各年度 4 月 1 日利用者数 H26 年 1,750 人 H27 年 1,837 人 H28 年 1,893 人 H29 年 1,857 人 H30 年 2,032 人	
利用料	月額 4,000 円	ひとり親世帯・住民税非課税世帯・生活保護受給世帯に対して減免制度あり
支援員の状況	各教室に 2 名の支援員を配置 障がい児に対応できる支援員も状況に応じて追加配置	委託先の NPO 法人飯塚市青少年健全育成会連絡協議会支援員
指導員の配置	学校教育経験者の指導員が各児童クラブを巡回し、学校との連携、学習プログラムの推進を担当	配置年度：平成 29 年度から (市長部局から教育委員会への所管換え時からの配置)
学習プログラムの決定プロセス	各児童クラブの支援員が、子どもたちの状況に合わせた体験プログラムを検討し、実施。 例) 朗唱、大縄跳び など	
放課後児童クラブと放課後子ども教室との連携	放課後子ども教室との『一体型』として実施	<ul style="list-style-type: none"> ・児童クラブ利用児童も放課後子ども教室の利用ができる。 ・放課後子ども教室に参加する児童クラブの子どもは、児童クラブの支援員が子ども教室に連れていき、確実に子ども教室のスタッフに引き渡す。
特別な配慮を必要とする児童への対応	児童の状況に応じて支援員を加配。学校との連携会議において児童に関する情報を共有し対応	
事業の所管課	学校教育課	

【参考】

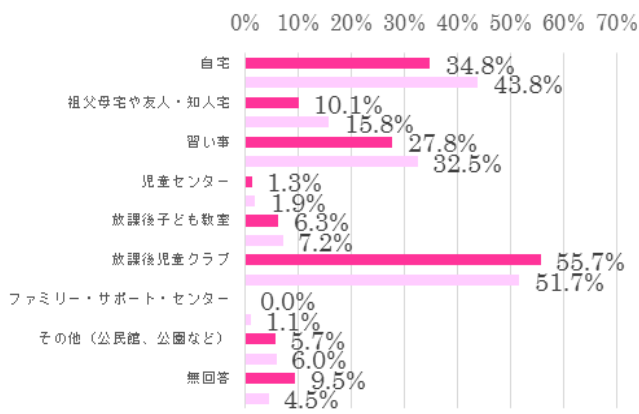
◇ニーズ調査からみた放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）等の状況

就学前児童保護者に対して、小学校就学後の放課後の過ごし方の希望をたずねたところ、放課後児童クラブを選択した方は、低学年時では平成 25 年度では 51.7%でしたが、平成 30 年度調査では 55.7%に上昇しています。また、高学年時での過ごし方においても、放課後児童クラブを選択した方が、平成 25 年度で 30%でしたが、平成 30 年度では 35%に上昇しています。

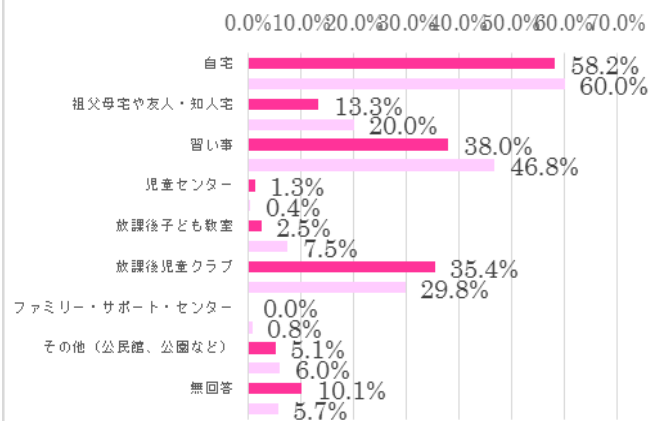
また、小学生保護者に対して、現在の放課後の過ごし方をたずねたところ、放課後児童クラブを選択した方は、低学年時では平成 25 年度では 41.3%でしたが、平成 30 年度調査では 49.6%に上昇しています。また、高学年時での過ごし方においても、放課後児童クラブを選択した方が、平成 25 年度で 16.7%でしたが、平成 30 年度では 31.1%に上昇しています。

（就学前児童保護者対象調査結果）

放課後の過ごし方の希望（低学年時）

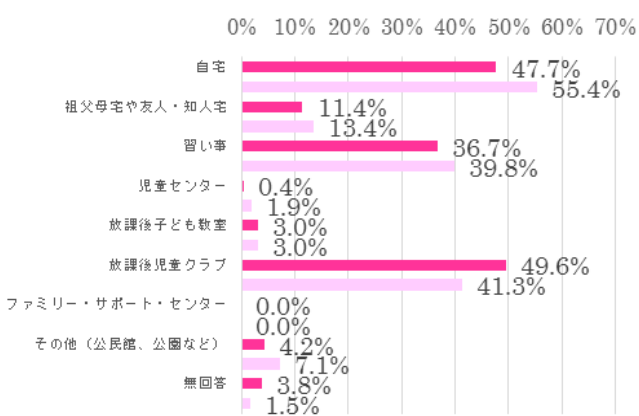


放課後の過ごし方の希望（高学年時）

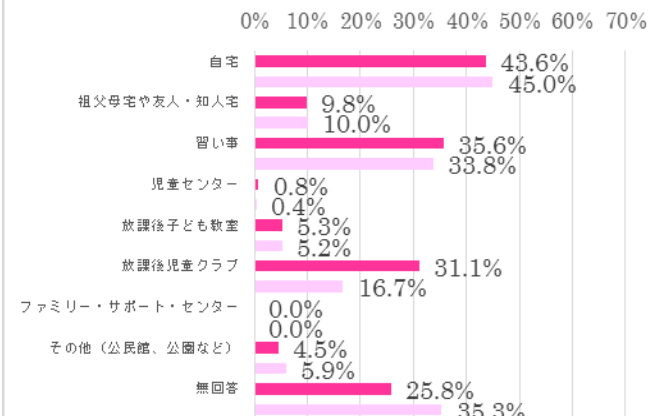


（小学生保護者対象調査結果）

現在（低学年時）の放課後の過ごし方



高学年時の放課後の過ごし方の希望



...平成 30 年度調査 (n=264)

...平成 25 年度調査 (n=269)

（出典）第二期 飯塚市 子ども・子育て支援事業計画（アンケート調査）より抜粋

2 放課後子ども教室の現状

項目	内容	備考
放課後子ども教室の概要	<p>学校の放課後や週末等に小学校の余剰教室等を活用し、各学校・地域との連携を深めながら積極的な学習意欲を支援する一方、高齢者や異学年など異なる年齢層者との交流をもつことにより、優しさや積極性・協調性などを身につけ、社会生活の中で必要となる「生きる力」と「心豊かな成長」を支援するための事業</p> <p>具体的には、各教室で地域の実情に応じてスポーツ活動やパソコン教室、習字、百人一首、そろばん等の活動を実施</p>	<p>平成 19 年度から土曜日を中心に、全市（当時は 12 地区公民館、22 小学校区）で開始（穂波地区の 5 校は平日 1 日も開催）</p> <p>飯塚市放課後子ども教室推進事業実施要項に沿って事業を実施</p>
開催場所	全市立小学校（19 校）の空き教室	平成 28 年度より、これまで各地区公民館で開催していた事業を小学校の空き教室での開催に変更
開催時間	平日：放課後～午後 5 時 30 分 土曜日：午前 9 時～午前 11 時	
開催頻度	週 2～3 回 / 教室	
平成 30 年度の参加状況	<p>参加率 82.9%</p> <p>定員：6,503 人</p> <p>参加人数 5,392 人</p>	各教室またはプログラムによって参加率は異なる。定員超過のプログラムもあり
参加者数の推移	<p>延べ参加者数</p> <p>H26 年 25,700 人</p> <p>H27 年 26,568 人</p> <p>H28 年 23,870 人</p> <p>H29 年 21,700 人</p> <p>H30 年 21,877 人</p>	

項目	内容	備考
参加料	1回 100円	
指導者、支援員の状況	各校区においてそれぞれプログラムの指導者等を発掘	校区内に指導者が不在の場合は、近隣在住の方に依頼する場合あり
放課後子ども教室のコーディネーター	各地区交流センター職員が担当	
体験プログラムの決定プロセス	各校区において運営委員会を設置。その運営委員会の中でプログラム等を検討し決定	各教室において年1～2回程度の開催 運営委員会の構成メンバー 自治会関係者 学校関係者 青少年健全育成会関係者 子ども会関係者 等
放課後子ども教室と児童クラブとの連携	児童クラブとの『一体型』として実施	<ul style="list-style-type: none"> ・児童クラブ利用児童も放課後子ども教室の利用ができる。 ・放課後子ども教室の冒頭では、児童クラブの子供たちと一緒に『朗唱』等に取り組み、その後放課後子ども教室の活動を実施する（すべての教室で実施）。 ・放課後子ども教室に参加する児童クラブの子供は、児童クラブの支援員が子ども教室に連れていき、確実に子ども教室のスタッフに引き渡す。
特別な配慮を必要とする児童への対応	学校や児童クラブと連携・情報共有し、対応	
事業の所管課	生涯学習課	

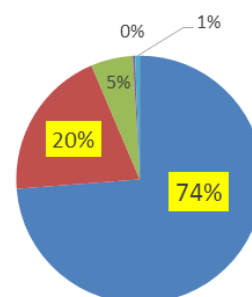
【参考】

利用者の満足度～アンケート調査の結果から

平成 29 年度に 6 校区（鯉田、穂波東、若菜、椋本、高田、颯田）において、放課後子ども教室参加児童の保護者を対象にアンケートを実施しました。その結果は次のとおりです。

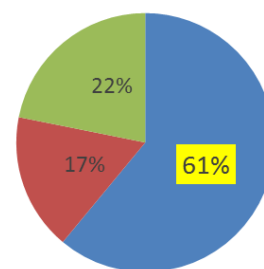
◆質問1 今回参加した教室の内容には満足しましたか。

- | | |
|-----------|-----|
| 1 十分に満足した | 74% |
| 2 やや満足した | 20% |
| 3 どちらでもない | 5% |
| 4 やや不満 | 0% |
| 5 非常に不満 | 1% |



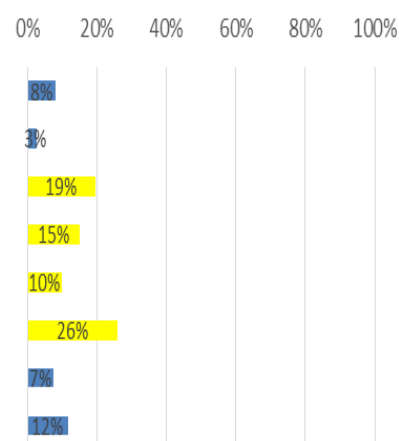
◆質問2 放課後子ども教室に参加するようになって、ご家庭でのお子さんの様子や過ごし方に変化はありましたか。

- | | |
|-------------|-----|
| 1 変化があった | 61% |
| 2 変化がなかった | 17% |
| 3 どちらともいえない | 22% |



◆質問3 質問2で「あった」と答えた方にお聞きします。どんなところが変わりましたか。 (複数回答可)

- | | |
|---------------------------|-----|
| 1 あいさつ、言葉づかいが良くなった | 8% |
| 2 持ち物の整理整頓ができるようになった | 7% |
| 3 友達と遊ぶことが増えた（違う学年の友達を含む） | 19% |
| 4 外や体を動かしたりして遊ぶ事が多くなった | 15% |
| 5 宿題や勉強を積極的にするようになった | 10% |
| 6 家庭での会話が増えた | 26% |
| 7 地域の大人との会話が増えた | 7% |
| 8 その他 | 12% |



アンケートの結果から、本事業の満足度は高く、参加した子どもの約 6 割に何らかの良い変化が見られているとの回答があり、保護者からも好意的にとらえられていることがわかります。

具体的には、本事業の主たる目的である、異学年等とのかかわりの中で積極性や協調性などの「生きる力」を育むことができているという回答が多く、本事業が様々な体験を通じて子どもたちの放課後を豊かなものにするための一つの役割を果たしていると考えます。

3 課題の整理

近年、放課後児童クラブでは、ひとり親家庭や共働き家庭の利用ニーズが高く、さらに高学年になっても児童クラブを利用したいと思う保護者の割合も大きく伸びており、利用者は増加傾向にあります。一方、スポーツクラブチームや習い事、また学習塾に通うなど子どもたちの放課後の過ごし方も多様化し、放課後子ども教室の利用者は微減傾向にありますが、プログラムによっては定員を超える参加がある教室もあります。

家庭における教育力の低下が懸念される今、すべての子どもたちの放課後が豊かなものとなるように、社会全体で家庭教育を支えるための仕組みづくりとプログラムの質を確保していくことが求められています。本市の今後の放課後児童対策事業における課題を以下のとおり整理しました。

➤体験プログラムの検討

放課後は、学校とは異なる時間、空間であり、子どもたちにとって楽しい時間でなくてはなりません。また、子どもたちは基本的な生活習慣や自立心、他人に対する思いやりや社会のルールを遊びや生活の中で多く学んでいきます。

「生きる力」の育成や家庭教育支援の観点から、子どもたちの成長に合わせた体験プログラムについて、その内容や取り組み方について検討する必要があります。

➤支援員・指導員の確保

特に児童クラブにおいては、利用児童数の増加や児童の状態に応じて、学校の空き教室等を利用した教室の確保とともに、支援員・指導員の確保に努めていかなければなりません。

プログラムの多様性や安全性の確保を考えると、様々な経験やスキルを持ち合わせた地域の方々の協力が不可欠です。また、本市の特性を活かして、市内の短大生・大学生の協力も視野にいった支援員・指導員体制について検討していく必要があります。

➤子どもたちを見守る体制づくり

児童クラブや放課後子ども教室を利用する児童の中には、特別な配慮を必要とする児童もいることから、それぞれの子どもの特性に応じた対応が求められます。また、子どもたちの様子を見てみると、学校での行動の結果が放課後の行動に現れたり、あるいは放課後の行動の結果が翌日の学校生活の行動に現れたりすることがあります。

これらのことから、学校と児童クラブ関係者が連携を密にし、子どもとどのように向き合っていくか情報を共有していくことはもちろん、プログラムに参加いただく社会教育関係者や地域ボランティアの方々とも情報を共有することが重要です。

さらに、児童クラブ支援員は退所時に必ず保護者と面談しているため、保護者の子育てに対する考え方などを尋ねる機会をもつことで、支援員を通じて関係者同士がつながることができます。

子どもは家庭を含む地域全体で育てるということを共通認識とし、取り組んで行く必要があります。

Ⅲ 飯塚市放課後児童対策の目標と目指す子どもの姿

1 飯塚市の放課後児童対策の目標

本市の放課後児童対策の目標を以下のとおり設定します。

【図1】

飯塚市の放課後児童対策の目標

・生活や遊びなどの様々な体験を通じて、学年を超えた仲間と協力しながら自ら進んで行動する、『生きる力』を身につけた子どもたちを育てる。

目標設定の意図は次のとおりです。

放課後は、家庭における保護者や学校における教師とは異なる大人と過ごすこと、そして異学年の子どもと遊びや生活を通してふれあう中で「生きる力」を育てていく時間です。

変化の激しいこれからの時代を生きていく子どもたちには、自らの人生を自らの力で切り開いていく力、主体的に生きていく力が求められます。この主体性は、遊びや生活の中でも「次にどう行動したらもっと楽しめるか」とか「どうしたら一番スムーズに行動できるのか」など考える場面で養われていきます。何よりも遊びは楽しいものです。たとえ教科の学習は苦手な子どもでも、遊びでは積極的に活動する場面をつくり出すことができます。

また、仲間と共に過ごす中では我慢しなければならない場面があったり、喧嘩することもあるかもしれません。一方で仲間との取り組みの楽しさを理解し、他者を認めることができるようにもなります。このように、放課後は葛藤や他者とともに生きることの喜びを見出す中で、多様性を認め、理解する体験を重ねることができる貴重な時間です。このような活動を通して心も体も強くなり、仲間を思いやることができるようになります。

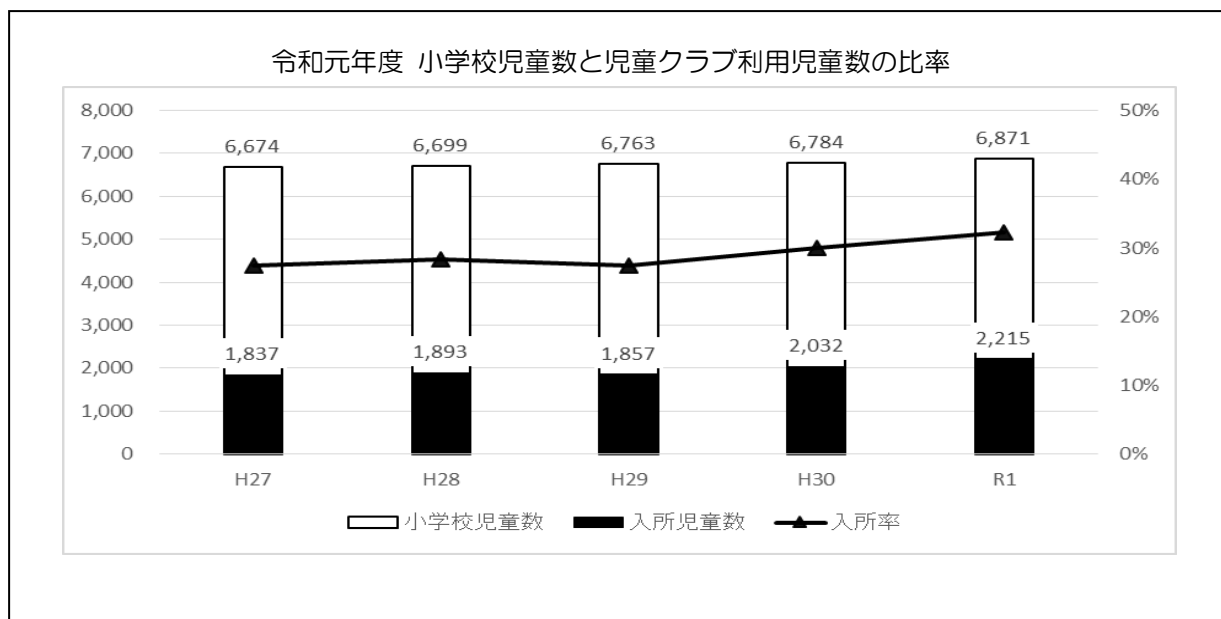
このため、本市の放課後児童対策の目標を上記【図1】のとおり掲げ、全市的に取り組んでいくこととします。

2 放課後児童対策で目指す子どもの姿

子どもにとっての放課後は、遊びや生活の体験を通して、生きていくための知恵や他者との関わり方を学んでいく大切な時間です。この放課後の過ごし方は、今や社会の変化によって、前述のとおり大きく様変わりしています。

特に児童クラブの利用者は平成27年度1,837人であったものが、令和元年度では2,215人と、この5年間の児童数の伸びが約3%であるのに対し、児童クラブの利用者は約20%と大幅な伸びを示しています。今後も女性の就業率の上昇が進めば、その利用状況がさらに高まっていくことが予想され、その受け皿を確保していくことが本市においても課題の一つと捉えて

います。



一方で、すべての子どもたちには、家庭環境に違いはあっても、貴重な放課後の時間を有意義に過ごし健やかに成長して欲しいと願っています。

そのためには、受け皿の確保にとどまらず、放課後児童対策の質の確保を図っていくことが求められます。

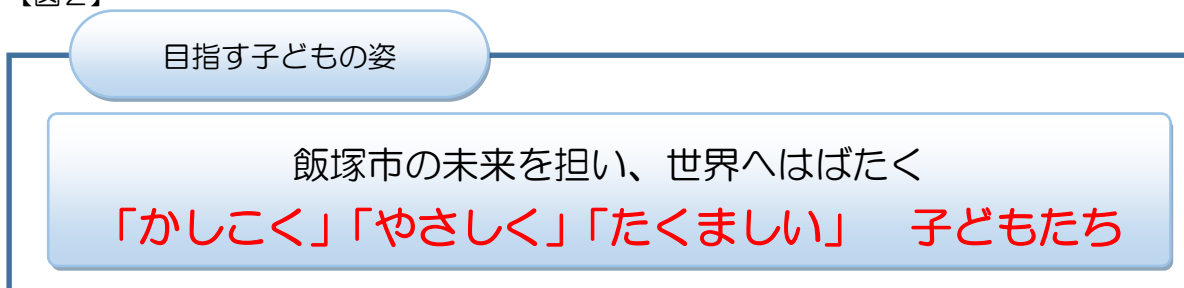
現在、本市の小中学校では、『飯塚市の未来を担い、世界にはばたく「かしこく」「やさしく」「たくましい」子どもの育成』を目指し、市内のすべての子どもたちに質の高い教育が受けられるよう、様々な教育活動を体系化しながら取り組んでいます。

一方、子どもの放課後は、学校教育から全く切り離された時間ではなく、学校教育で学んだことを活かしながら、社会生活の中で遊びやささまざまな活動を通して「生きる力」を身に付けていく貴重な時間です。

学校に通う子どもも、児童クラブに通うなど放課後にさまざまな居場所で活動する子どもも、同じ地域の子どものためであり、同じ年齢層の子どものためです。小学生の時期に身に付けてほしい力は、どんな生活場面であろうと同じであると考えました。

そこで、本市の放課後児童対策においても、【図2】のとおり『飯塚市の未来を担い、世界にはばたく「かしこく」「やさしく」「たくましい」子どもの育成』を目指します。

【図2】



学校教育で目指す「かしこく」「やさしく」「たくましい」子どもを放課後児童対策でどのように育成していくか、学校教育と放課後児童対策との比較で整理したものが次の【図3】です。

【図3】

学校教育で育みたい 3つの柱	目指す子どもの姿	放課後児童対策で 主に育みたい 3つの柱
確かな学力の育成	かしこく	実体験を通じた 主体性の育成
豊かな心の育成	やさしく	仲間への 思いやりの育成
健やかな体の育成	たくましい	心と体の両面の 耐性の育成

3 ビジョン全体図

(1) 放課後児童対策事業の活動体系

飯塚市放課後児童対策事業では、前述のとおり主体性や思いやり、耐性を育む活動を通して、学年を超えた仲間と協力しながら、自ら進んで行動する、「生きる力」を身につけた子どもたちの育成を目指します。なかでも心と体の耐性はあらゆる行動の土台となる力であると考えます。

このように放課後児童対策事業で育みたい力を体系図で表したものが【図4】です。

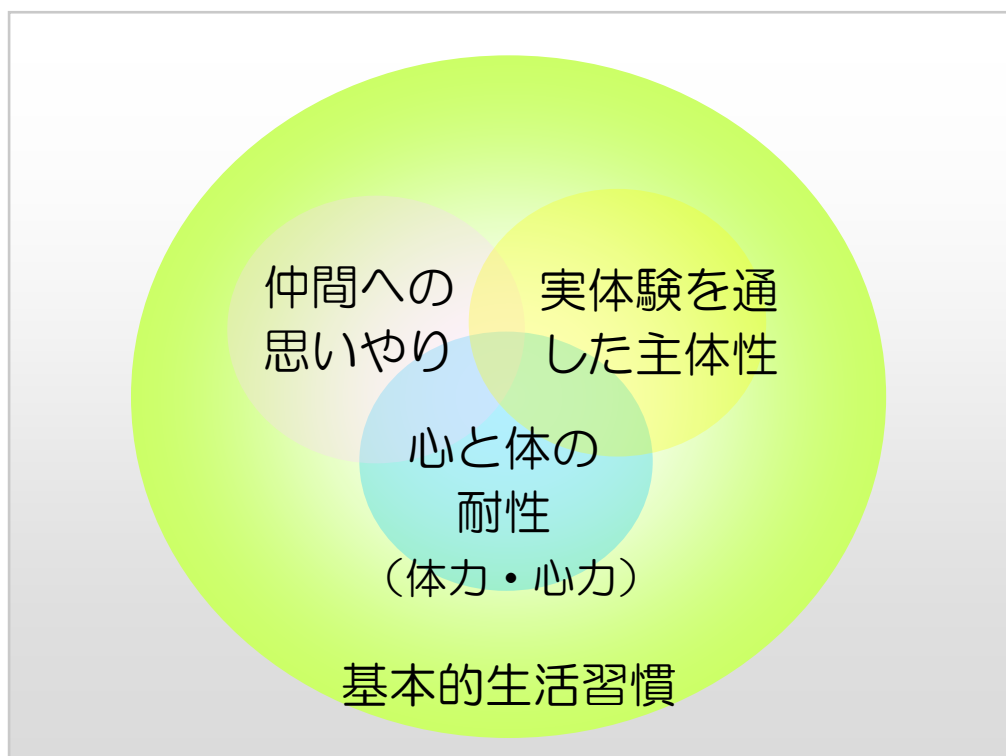
現在、児童クラブでは「大縄跳び」や古典の一節をみんなで声を揃えて唱える「朗唱」などのプログラムが導入されています。

「大縄跳び」では、体力の向上を基本としながらも、最後まであきらめないこと、失敗しても何度でもチャレンジすること、友だちのがんばりを応援すること、仲間と一つのモノを作り上げる喜びを知ることを体験してもらうことができると考えています。

また、「朗唱」は長文や聞きなれない古典の一節を滑らかに言えるまで繰り返し記憶することを通して、教材に集中することや、姿勢を正してわかりやすい大きな声で発声すること、そのためにはしっかり体力をつけること、また友だちと声を合わせようと他者を気づかうことなど学んでいきます。

このように、一つの活動の中にはさまざまな育成の要素が含まれています。また、児童クラブで過ごす時間は、あいさつをしたり、自分のことは自分でするなど、これから社会で生活していくうえで必要な基本的な生活習慣を身に付けることを基礎として活動を組み立てています。

【図4】放課後児童対策事業で「育みたい力」の体系図



(2) 育みたい力の構成図

放課後の活動を通して、子どもたちに身に付けてほしい力とそのための具体的な活動について、『育みたい3つの柱』ごとに細かく整理しました。

特に、放課後児童クラブでの活動は、**放課後の持つ意味を踏まえ、生活や遊びの中で生きる力を育てていくことを念頭に置き活動に取り組みます。**

飯塚市の未来を担い、世界へはばたく

「かしこく」「やさしく」「たくましい」 子どもたち

生活や遊びなどのさまざまな体験を通じて、学年を超えた仲間と協力しながら自ら進んで行動する、『生きる力』を身につけた子どもたちを育てる。

育みたい力	育みたい力の観点	主な活動プログラム（例）	
		児童クラブ	放課後 子ども教室
主体性	<ul style="list-style-type: none"> 楽しんで課題に取り組むことができる。 自ら進んで行動することができる。 変化に順応できる。 	暗唱 朗唱 英語活動 脳トレ (百マス、漢字)	そろばん パソコン 英語 チャレンジ教室 絵手紙 習字
思いやり	<ul style="list-style-type: none"> 仲間と取り組むことの楽しさを理解することができる。 相手を思いやり、他者を認めることができる。 仲間を理解しようと積極的にコミュニケーションを図ろうとすることができる。 異年齢や大人にも自分の考えを伝えることができる 	手話 カップス 折り紙、切り絵の 共同作業 獅子舞	和太鼓 獅子舞
耐性 (体力・心力)	<ul style="list-style-type: none"> 目標に向かって最後まで頑張ることができる。 集中して取り組むことができる。 失敗してもあきらめない。 	体操「若い力」 大縄跳び 跳び箱 マット運動 ダンス けん玉ダンス	卓球 フラワーアレンジ メント 料理 ダンス フラダンス サッカー
基本的 生活習慣	<ul style="list-style-type: none"> あいさつ、返事ができる。 時間を守るができる。 善悪の判断ができる。 身の回りの整理整頓ができる。 	はじめの会 おわりの会 掃除当番 活動中の行動全般	

IV 今後の方向性

今後、少子化傾向が進展する一方で、共働き家庭や一人親家庭の増加、また就労形態の多様化によって、子どもの放課後の居場所についてのニーズはさらに大きくなっていくものと考えられます。

子どもは、これからの持続可能な社会を創造する大切な担い手です。家庭における教育力の低下が懸念される現状を踏まえ、これからは個々の家庭だけに頼るのではなく、社会全体で子どもを見守り育て、すべての子どもたちの放課後が豊かなものとなるよう、子どもの健やかな成長・発達を地域社会全体で保障する取組が必要とされます。

本市においても外国籍の児童が年々増加しています。また、特別な支援を必要とする児童も少なくありません。本市が国籍にかかわらず、また障がいの有無にかかわらず、すべての人々にとって住みやすいまちとなるよう、放課後における外国籍児童や障がいのある児童の支援についても柔軟に対応していく必要があります。

子どもたちは、放課後に取り組むさまざまな遊びや生活の体験を通して、主体性や思いやり、耐性など、人として生きていくための力を育んでいきます。子どもたちがさまざまな大人とかわりながら確実に成長している姿は、保護者に子育てに対する安心とともに自信を与え、子どもの様子について放課後支援に従事するスタッフと意見を交わすことなどを通して、子育てに関する相談先を獲得し、家庭の孤立化を防ぐことにもつながるものと考えます。

さまざまな個性や能力をもつ子どもたちであっても「遊び」は楽しみながら一緒に取り組めるものです。「遊び」は自由な発想の中で生まれていきます。遊びを中心とした放課後の取り組みや体験プログラムには、多様な人材の支援体制が必要です。さまざまな知恵や技能をもつ地域の方にとっても、遊びを中心としたプログラムは応援しやすい機会ではないかと考えます。地域の方々の協力体制が促進されることは地域の方々の生きがいづくり、健康づくりに貢献できるだけでなく、子どもたちも地域に顔見知りの大人が増え、子どもたちにとって安心・安全なまちになることにつながります。子どもを核として、地域の方々と保護者、支援員、学校等がつながることになり、子育て支援のネットワークが形成されることが期待されます。

子どもの放課後を地域全体で支える取り組みが、子育てや家庭の支援だけでなく地域の方や地域の高齢者の活躍の場となり、ひいてはあらゆる人々にとって住みやすいまちとなることを目指します。

卷 末 資 料

飯塚市放課後児童の支援のあり方検討会委員

区 分	所属団体等		氏 名
学識経験者	九州女子大学	教授	大島 まな
NPO 法人飯塚市青少年健全育成会連絡協議会	NPO 法人飯塚市青少年健全育成会連絡協議会	事務局職員	上野 誠司
市立小学校	飯塚鎮西小学校	校長	西園 浩一
児童クラブ	菰田児童クラブ	主任支援員	中島 純子
市長が必要と認めるもの	放課後子ども教室	指導員	深谷 清
	学校教育課	指導員	城谷 登志江

<事務局>

飯塚市教育委員会 学校教育課

